

滋賀県知事 三日月 大造 様

2024年12月16日

暮らし・福祉最優先、中小企業支援と賃上げで、
誰もが安心して暮らせる滋賀県政に

2025年度滋賀県予算編成にあたっての
緊急重点政策要望

日本共産党滋賀県委員会 県委員長

石黒 良治

日本共産党滋賀県議会議員団 節木三千代

中山 和行

2025年度 予算編成にあたっての緊急重点政策要望

長引くコロナ禍の深刻な影響に加え、異常な物価高や資材・原材料高騰が県民の暮らしや生業を直撃しています。県民生活や地域経済にこれほどまでに深刻な影響を及ぼしている背景には、30年以上にわたって経済成長が止まり、賃金が低下した「失われた30年」をつくり出してきた政治に責任があることは明らかです。

滋賀県景況調査（2024年第1四半期）によると、エネルギー・原材料価格等のコスト上昇分に対する販売価格への転嫁状況は「1～19%転嫁」が最多（全体の24.4%）で、コスト上昇分に対して50%以上転嫁していると回答した企業の割合は全体の35.6%にとどまっています。多くの中小事業者は価格を転嫁できず、身を削らせざるを得ない深刻な事態になっています。また、労働者団体の生計費調査では、物価高の影響も含めると時給約1,700円以上なければ、一般的な生活を維持することができないという結果が示されています。まさに、県民生活を支える点でも、地域経済を支える点でも、中小事業者への支援と一体の抜本的な賃上げは待ったなしの状況にあります。

異常な物価高を通じて、国民の大きな怒りを巻き起こし、先の総選挙で自民・公明与党が過半数を大きく割り込む要因となった「政治とカネ」の問題に象徴されるように、国民生活や地域経済を「540兆円もの内部留保を積み上げる」一部の大企業の儲けのために置き去りにしてきました。これまでの「弱肉強食」や「自己責任」などの政治の矛盾が浮き彫りになっています。労働法制の規制緩和による非正規雇用の増大、低賃金の放置、海外からの輸入に依存している食料・エネルギー事情など、大本には大企業優遇の自民党政権によるゆがんだ政治があります。日本共産党は、政治の責任で賃上げと長時間労働の是正をすすめるとともに、消費税減税とインボイス中止、社会保障と教育の拡充、気候危機打開・エネルギーと食料自給率の向上に取り組むことを提案しています。

世界では戦争や紛争による惨禍と犠牲が後を絶ちません。本県の陸上自衛隊大津、今津両駐屯地、航空自衛隊饗庭野分屯基地でも攻撃対象となることを前提にした機能強化がすすめられています。「抑止力」の名の下に危険な軍事費の増大を続けることは、東アジアの緊張と対立をあおることにつながり、日本共産党は反対します。憲法9条を生かした平和外交ビジョンにもとづき、戦争の心配のない国際社会を求めます。

日本共産党滋賀県委員会と県議会議員団は、地方自治の充実で地域を再生し、誰もが安心して暮らせる県政を求めます。県予算は国民スポーツ大会や県立高等専門学校など大型開発優先ではなく、県民の暮らしと福祉・営業を立て直すために使うべきであり、「住民福祉の増進」という地方自治体本来の役割をはたすよう求めます。とりわけ、最低賃金を大幅に引き上げるようイニシアチブを発揮することや中小零細業者への直接支援、高すぎる教育費の負担軽減―県立大学などの学費無償化、学校給食費の無償化など子育て支援の抜本的な拡充を求めます。

県は物価高騰から県民生活を守り、一人一人の人権が尊重され、すべての命が輝くことができる県政をめざし、切実な県民要望の実現に取り組まれることを求めます。

緊急重点政策要望項目

1 憲法と平和、暮らしを守るため、以下の事項について国に申し入れを

- ① 腐敗政治を根本から正し、政治に信頼を取り戻すこと。企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金を全面禁止すること。国民の税金を山分けする政党助成金制度を廃止すること。
- ② 日米軍事同盟絶対の「戦争国家づくり」を止め、外交の力で平和をつくること。「軍事対軍事」を激化させ、平和も暮らしも壊す大軍拡をストップすること。
- ③ 「核兵器禁止条約」を戦争被爆国にふさわしく、政府が同条約を批准すること。
- ④ 饗庭野演習場での日米共同訓練、実弾射撃訓練を中止すること。構造的欠陥機オスプレイは飛行を中止し、撤去すること。日米地位協定を抜本的に見直すこと。自衛官募集業務への自治体の協力要請、青年名簿の提出などの押し付けをやめること。
- ⑤ 憲法違反の共謀罪、特定秘密保護法、土地利用規制法、盗聴法は、戦争法と一体に廃止すること。
- ⑥ 冤罪を広げる日本版司法取引を廃止し、再審法を抜本改正すること。
- ⑦ 物価高騰から地域経済と暮らしを守り支えるため、緊急に消費税率を5%に引き下げ、インボイスは中止すること。大企業や富裕層への応分の負担を求めること。
- ⑧ 中小企業支援と一体に最低賃金を時給1,500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度をつくること。
- ⑨ 労働時間を短縮し、「自由な時間」を増やすため、「1日7時間、週35時間制」などの内容の「自由時間拡大推進法」をつくること。
- ⑩ 大学の学費値上げを止めるための緊急の予算措置を行うこと。「学費ゼロ」に向けて、ただちに授業料半額、入学金ゼロ、給付中心の奨学金創設、奨学金返済の半額免除を行うこと。
- ⑪ 大阪・関西万博は、カジノのインフラ整備に公金を投入するために誘致されたもので、爆発事故を起こしたメタンガス排出はこれからも続く、賭博事業のカジノをやめ、危険な万博はただちに中止すること。
- ⑫ 反共カルト集団である統一協会・勝共連合と自民党との関係について、地方議員も含め徹底究明すること。滋賀県は関係団体からの寄付金は返し、一切関係を断つこと。
- ⑬ コロナ対策・感染症対策について
 - ・抗ウイルス薬などに公費補助の仕組みを設けること。
 - ・高齢者へのワクチン接種は、全額公費負担にすること。
 - ・コロナ病床確保のための医療機関への補助制度は復活すること。
 - ・検査体制のための交付金は復活すること。
 - 無症状者への無料検査を実施すること。
 - EBSを実施すること。
 - 医療機関・高齢者施設・障害者施設での定期的な検査を実施すること。
- ⑭ 介護・福祉・保育職員の賃金を大幅に引き上げること。配置基準を見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正などケア労働の待遇を改善すること。

- ⑮ 公立・公的病院の削減・統廃合を中止すること。病床削減を中止すること。
- ⑯ 医師の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続し、医学部の定員を増やすこと。
- ⑰ 後期高齢者医療制度の保険料・窓口負担の引き上げをやめさせ、差別制度を廃止すること。また70歳以上の窓口負担を1割へ引き下げること。
- ⑱ 介護の基盤崩壊を打開するための緊急対策を実施し、高齢者も現役世代も安心できる制度への改革を進めること。
- ⑲ 介護保険優先原則（障害者自立支援法第7条）を廃止し、障害の特性に配慮した選択制等の導入をはかること。
- ⑳ 食料自給率の向上を国政の柱に位置付け、農業と農村の再生に全力をつくすこと。米の需給と価格の安定に国が責任を持ち、価格保障や所得補償の抜本的充実、ミニマムアクセス米の輸入削減・廃止、新規就農者対策の強化など、政府の米政策を抜本的に転換すること。
- ㉑ 「選択的夫婦別姓制度」をいまずぐ導入すること。同性婚を認める民法改正を行うこと。
- ㉒ 社会のあらゆる場面で性的マイノリティーの権利保障と理解促進を図り、誰もが自分らしく生きられる多様な社会の実現に努めること。
- ㉓ 物価高騰にふさわしい年金に引き上げ、「頼れる年金制度」への改革を進めること。
- ㉔ 老朽原発の稼働は即時中止、全ての原発を廃炉し、新增設は認めないこと。
- ㉕ 気候危機打開に向け、2030年度までにCO₂を50～60%削減（2010年度比）する目標とし、石炭火力の全廃、脱炭素、省エネ・再エネをすすめる社会システムの大改革を行うこと。
- ㉖ 国と自治体の「情報システム標準化・共同化」は中止し、自治体独自の施策を維持・拡充できるものとするよう国に求めること。
- ㉗ 政府による国民生活全体の管理と監視、情報漏えい、流用・悪用につながる恐れのあるマイナンバー制度は廃止すること。健康保険証廃止、マイナ保険証の強要は中止すること。
- ㉘ 家族従業員の自家労賃を認めない所得税法56条の廃止すること。

2 物価高騰から県民の暮らし・雇用・営業を守る対策を

《暮らし・雇用・業者支援》

- ① 物価高騰が幅広い中小業者や農林漁業、県民の暮らしにも影響を及ぼしており、福祉灯油など緊急の直接支援策を講じること。
- ② 最低賃金を時給1,500円以上（手取り月額20万円程度）に引き上げるため、滋賀地方最低賃金審議会に引き上げを求める意見を提出するとともに、中小零細業者への直接支援制度を創設すること。
- ③ 県水道を購入している市町に対して、料金を引き下げること。
- ④ 強権的な差し押さえはやめること。
- ⑤ 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成、商店リフォーム助成などを県の制度として創設し、経済活性化への支援をつよめること。
- ⑥ 制度融資にあたって、消費税完納要件をはずすこと。
- ⑦ 県内産材のいっそうの利用促進をはかり、公共事業や学校など公営施設での優先利用、間伐材

の利用など、需要拡大のための積極策を講じること。

- ⑧ 公契約条例に賃金規定や労働者保護規定を盛り込むこと。雇用の継続、下請け労働者の賃金保障、法定福利費など公共事業のあり方を見直すこと。
- ⑨ 恒常的業務を担う会計年度任用職員は、正規職員にすること。会年度任用職員の賃金・労働条件については一般職員との均等をはかること。
- ⑩ 交通・移動の権利を保障し、いのち、安全、県民の足を守る公共交通計画を策定すること。財源確保は、県民に負担増を強いる「交通税」導入は中止すること。大型公共事業を見直し、JR西日本、京阪鉄道などの大手事業者の拠出による「地方公共交通を守る基金」を創設すること。
- ⑪ 地方バス路線の維持・コミュニティバス路線への補助を増額し、地域で安心して暮らせるように県としての役割を發揮すること。
- ⑫ 一般ドライバーが自家用車で有償送迎する「ライドシェア」は性犯罪も含めて事件・事故が起きる危険性がある。規制緩和をすすめないこと。

《農業・琵琶湖漁業》

- ① 県内農業は個人経営、集落営農や法人などの集団経営ともに後継者がなく展望が見えない。近江米がブランドでコメ作りが中心の滋賀の農業が継続・発展するよう県独自の支援策を講じること。規模拡大などの条件なしに、新規就農者と集落営農への支援策を強めること。
- ② 滋賀はびわ湖周辺の平地の農業とともに、中山間地もかかえている。中山間地の農業は大規模化が難しく、家族農業を守ることが自給率向上にもつながる。家族農業への県支援策を講じること。
- ③ 獣害対策(網設置の材料提供など)を強めるため、県独自制度を創設すること。
- ④ びわこ揚水などポンプアップの電気代への補助、燃料・肥料・飼料代は高止まりしており県の独自対策を継続すること。
- ⑤ 琵琶湖の水産資源の増殖をはかり、湖魚の普及に力を入れること。
- ⑥ 高時川の瀬切れ対策をすすめること。

3 いのちを守る医療・介護・公衆衛生の体制充実を

- ① 小・中・高校卒業まで医療費は、県として完全無料にすること。そのため、県制度は小中学生を対象にするとともに、高校生の自己負担をなくし、就学前と同様の制度にすること。
- ② 保険料の値上げになる国民健康保険の統一化の方針は撤回し、県独自の繰り入れを行って保険料(税)を引き下げること。県として市町に財政支援し、18歳以下の均等割を廃止すること。
- ③ 県立総合病院と小児保健医療センターの病床削減はやめ、統合は中止し、小児保健医療センターを存続・拡充すること。
- ④ 滋賀県地域医療計画における病床削減方針を見直し、次期計画において、医師をはじめとする医療従事者の抜本的増員をはかること。
- ⑤ 生活保護制度は、県民の権利であることを強調し、弾力的運用や各種減免制度の周知徹底など、あらゆる手立てを尽くすこと。

- ⑥ 保護申請の門前払いや扶養照会をやめる。自動車保有禁止、わずかな預貯金など「資産」を理由に、保護利用を拒む運用を改める。ケースワーカーの人員を抜本的に増やすこと。
- ⑦ 経済的な理由による受診控えが起きないように、無料低額診療の実施医療機関を増やすための取り組み、制度の周知徹底をすすめること。保険調剤薬局でも実施できるよう県独自に制度を創設すること。公的医療機関における一部負担金減免制度拡充のため支援すること。
- ⑧ 県立信楽学園を存続・直営化し、拡充をはかること。
- ⑨ 職員に対して性暴力・ハラスメントを行った法人・グローは、県内福祉施設の指定管理からははずすこと。
- ⑩ 強度行動障害のある人たちなどのグループホームを整備するため、申請があれば、すべて補助し、暮らしの場をつくること。
- ⑪ 福祉職員を対象にした奨学金制度返済補助を創設すること。現在おこなっている保育士の奨学金補助制度については、対象要件を拡大すること。
- ⑫ 加齢性難聴の高齢者を対象に、補聴器の購入費の助成制度を創設すること。
- ⑬ 「香害」をふくむ化学物質過敏症（CS）の被害実態を掴むとともに、必要な方に医療や障害年金などの制度につなぐこと。あらゆる機会を通じた県民への周知、学校現場での合理的配慮に取り組むこと。
- ⑭ 新型コロナウイルス感染症の後遺症外来の充実や、暮らしの相談など市町や関係機関と連携した総合的な寄り添った体制をとること。
- ⑮ 保健所体制を抜本的に強化すること。
- ⑯ 新型コロナウイルス感染症の無料検査はPCR検査を基本に独自に実施すること。
- ⑰ 学校・保育園など・介護事業所や福祉事業所等、医療機関での頻回のPCR検査をおこなうこと。また抗原検査キットを無料で配布し、早めに対応できるようにすること。
- ⑱ 新型コロナワクチンについて、経済的負担から接種をあきらめる人がないように、負担軽減の仕組みを創設すること。
- ⑲ 介護事業所や福祉事業所等への新型コロナウイルス感染症のかかり増し経費への補填など財政支援をおこなうこと。

4 すべての子どもたちの教育と成長の保障を

- ① 定数内は正規教員にし、計画的に正規教員を抜本的に増員すること。
- ② 子どもたちの豊かな学びを保障するため、小・中学校で20人程度の少人数学級を早急に実施すること。
- ③ 県立高校は、学習保障や進路指導などのため、少人数学級となるよう教員加配などを行なうこと。
- ④ 大阪・関西万博への子どもたちの動員は、きっぱり中止すること。
- ⑤ 教育に混乱と格差を持ち込む「ラーケーション」は導入しないこと。
- ⑥ すべての県立学校の体育館にエアコンを設置すること。
- ⑦ 県立学校のタブレット端末は、全員無償貸与を基本とし、卒業後も使いたい希望がある場合には時価で買い取る制度などをつくること。

- ⑧ ICT等を活用した学びについては、新たな格差を生まないよう、通信環境の整備などは公費で行ない、機器の利用について教員や児童・生徒をサポートできる支援員を各校に配置すること。通常授業での活用は、単に使用頻度を上げることを追求するのではなく、学習効果が発揮されるよう現場教員の判断に委ねること。
- ⑨ 子どもたちの心のケア、増え続けるいじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全校に配置し、正規職員として相談・支援にあたるよう体制を強化すること。
- ⑩ 学校給食費の無償化をはかること。幼稚園・保育園についても無償化をはかること。
- ⑪ 副教材費など義務教育費の負担を軽減すること。就学援助を拡充し利用しやすくするなど、子どものいる家計を支える施策に市町とともに取り組むこと。
- ⑫ 障がいのある児童生徒が安心して教育が受けられるよう、特別支援学校の設置基準にもとづいて、既存校の教室不足を解消するなど、改善計画をつくること。特別支援学校について適正規模の設置基準をつくり、早期に2校以上の新設をすすめること。
- ⑬ スクールバスを直営に戻し、増車すること。
- ⑭ 寄宿舎の利用制限をせず、希望するすべての子どもたちが利用できるようにすること。
- ⑮ 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため、県教育委員会が専用のスクールバスを配置すること。
- ⑯ 全国で低位にある私学への助成を増額すること。学費を無償化すること。
- ⑰ フリースクールへの運営補助金の制度を創設すること。保護者の負担軽減を行い、学校に行きづらい子どもの居場所を確保すること。
- ⑱ 定時制高校に専属のスクールソーシャルワーカーを配置すること。
- ⑲ 子ども・若者への民間支援団体への支援をおこない、相談体制の強化、居場所づくりを推進すること。

5 学生への教育の保障・若者への支援を

- ① 県立大学の学費は、ただちに無償にすること。
- ② 生活困窮や休学・退学せざるをえない学生が広がる下、学生支援緊急給付金を必要とする全ての学生が受けられるよう、市町や大学等と連携し、専用相談窓口設置や独自の支援策を講じること。
- ③ 学生への食料などの支援を県として取り組むこと。
- ④ 県独自に給付制奨学金を創設すること。また、奨学金返済支援制度についても改善し、対象を拡充すること。
- ⑤ 県立大学の運営費交付金は、基準財政需要額比で全国最低クラスであり、抜本的に拡充すること。

6 ジェンダー平等の施策を

- ① ジェンダー平等を推進するために全庁的な体制を強化すること。
- ② 女性相談員を増やし、支援にたどり着けない女性に寄り添う活動の強化を市町と協力してすすめること。
- ③ 科学的な根拠にもとづき、小・中・高校及び特別支援学校における児童・生徒の年齢・発達に即した包括的性教育を公教育に導入すること。
- ④ ワンストップ支援センターに対する予算の抜本的な拡充など、性暴力、DV・虐待被害者支援を緊急に強めること。
- ⑤ 女性自立支援施設、児童相談所や一時保護施設などの公的支援サービス、民間の被害者支援団体への予算を拡充し、安定した継続的支援を可能にするための条件整備を強力にすすめること。
- ⑥ 性的マイノリティーの人権保障のために創設した「パートナーシップ宣誓制度」の周知と具体化をすすめること。
- ⑦ 県立学校での生理用品の配布は、トイレットペーパーのようにトイレ個室に配置するよう県立学校に周知すること。
- ⑧ 県内企業の男女の賃金格差の公表をすすめ、賃金格差の解消に取り組むこと。

7 気候危機対策の抜本的強化、琵琶湖の保全・再生を

- ① 「滋賀県CO₂ネットゼロ社会の推進に関する条例」で掲げている2030年度までに、CO₂削減目標を、2010年度比で50～60%削減する目標に引き上げること。
- ② 県知事が「石炭火力ゼロ」「原発ゼロ」を宣言・発信し、大企業のCO₂排出削減義務をレベルアップし、省エネ・再エネの本格的普及に全力をあげること。
- ③ 住宅の断熱基準の強化、断熱対策の支援、住宅の太陽光発電設置を初期費用なしにできる施策の創設、公共交通などの利用による省エネ交通システムの整備を図ること。
- ④ 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかりと総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
- ⑤ 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。
- ⑥ 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためるよう求めること。
- ⑦ スキー場跡地の是正工事を早期に完了するため、県が業者を指導し、高時川の濁水問題を解決すること。
- ⑧ PFAS等の実態調査をすすめ、汚染に対する緊急対策を推進すること。
- ⑨ メガソーラーなどによる乱開発・環境破壊を規制するため、環境アセスメントを強化すること。大型風力発電は認めないこと。
- ⑩ 有害物質が混入した安定型処分場や土壤汚染処理施設による環境汚染、産業廃棄物の不法投棄に歯止めをかけること。

8 防災・減災対策の抜本的な強化を

- ① 「滋賀県災害対策基本条例」は、自助・共助の強調で県民に責任転嫁するのではなく、県の公的責任を明らかにする条例にすること。
- ② 盛り土の総点検を急ぎ、産業廃棄物、残土など原因の如何を問わず、起因者に撤去させるとともに、代執行等も含め早急に安全対策を講ずること。
- ③ 近年の地球規模による異常気象による災害をリアルにとらえ、従来の延長線上での防災対策を抜本的に見直し、抜本的な防災・減災対策を講じること。
- ④ 「ハザードマップ」については、その精度を引き上げるとともに、河川の決壊・越水洪水の予測だけでなく内水氾濫対策についても強化すること。また市町と連携し、避難所の位置や機能についても再検証し万全を期すること。
- ⑤ 県内の「アンダーパス」の状況を把握し、関係市町と連携し、大雨による対策を講ずること。
- ⑥ 流域治水関連法を活かし、治山、遊水地、田んぼダム、河道掘削、耐越水破堤堤防整備などダムに頼らない総合的な治水を住民参加ですすめること。
- ⑦ 大戸川ダムは、琵琶湖水位低下効果・内水氾濫対策の効果が微小で、水害規模によってはダムがあることによって、琵琶湖周辺や大戸川周辺の内水氾濫をひどくする逆効果もある。よって大戸川ダムは、きっぱりと中止し、琵琶湖周辺の浸水対策や内水氾濫の対策を強化すること。
- ⑧ 河川改修の促進と河川整備は喫緊の課題である。特に河床に堆積した土砂の浚渫、雑木林の除去対策を進めること。計画通り河川整備がすすむよう対策を行うこと。
- ⑨ 洪水に備えるため、水位計や監視カメラの増設など監視体制を強めること。
- ⑩ 地域の消防力を低下させる消防の広域化はすすめず、消防・防災職員の大幅増員、消防力不足を改善すること。
- ⑪ 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）については、30 kmの範囲に限定せず県内全域を対象とし、実効性のある計画にすること。安定ヨウ素剤はただちに事前配布すること。

9 大型公共事業やムダな事業の抜本的な見直しを

- ① 巨額の国民スポーツ大会費用は、県の財政不足の要因となっており、今後も増額が見込まれる。さらに、138億円の県立高等専門学校や、55億円の天津第二合同庁舎の整備など大型公共事業が推進されようとしているが見直し、いのちや暮らしを守る施策を最優先すること。
- ② 建設費5兆円の巨大プロジェクト・北陸新幹線延伸計画は、「ルート再考」も浮上しているが、きっぱり中止し、JR在来線を安全で便利にする改善こそ求めること。
- ③ 莫大な県民負担が予想される国道1号線トンネルバイパス(大津・京都間)計画は中止すること。
- ④ 大企業やベンチャー企業誘致の優遇策は見直し、80億円の産業立地助成金は廃止すること。
- ⑤ 200億円の産業用地開発事業は見直し、中止すること。
- ⑥ 同和事業は廃止すること。部落解放同盟など特定団体の集会などに県職員の動員や支出はいっさいおこなわないこと。

以上